

令和5年第3回西海市議会定例会

市政一般に対する質問一覧

月 日	通告順	登壇順	氏 名	頁
9月5日 (火)	1	1	刈 瀬 栄 子 議員	2
	2	2	平 井 満 洋 議員	4
	3	3	打 田 清 議員	5
	4	4	永 田 良 一 議員	6
	5	5	戸 浦 善 彦 議員	7

1. 湊 栄 子 議員

質問事項 1

支障木及び危険木の伐採対策について

質問の要旨

道路沿いの茂りすぎた樹木は、通行に支障をきたすだけでなく、電力供給等のライフラインを寸断する恐れがあることから、それを危惧する声が多く寄せられている。そこで、以下の点について伺う。

- (1) 本市では、道路維持作業員の通常作業により支障木が伐採されており、令和4年度の伐採作業は70日行われ、令和元年度の58日と比較して作業日数は増加しているが、それでも道路沿いの支障木の伐採は追いついていない状況である。そこで、年に2回実施している高所作業車を借り上げて行う支障木の伐採について、事業費を増額し、高所作業車による作業回数を増やしたり、作業範囲を広げて対応する考えはないか伺う。
- (2) 本市では、「西海市公道等整備事業原材料等支給要綱」に基づき、自治会が伐採作業を行うに際して機械を借り上げた場合には、借り上げ料を市が負担しているところであるが、自治会からは「住民が高齢化し機械の取り扱いが困難な現状のため苦慮している」との声が寄せられている。他の自治体では、自治会が業者に伐採や枝打ちを委託した場合の委託料に対して補助をする制度があるが、本市においても同様の制度の実施はできないか伺う。
- (3) 道路上に張り出した木や竹の伐採・剪定について、一般的には土地所有者が責任を持って行うべきと思うが、高齢化などの要因により放置されていることも推測される。他の自治体では、支障木が存在する土地を所有または管理する個人や法人等に対して支障木の伐採補助金を交付する制度があるが、本市でも同様の制度を実施できないか伺う。
- (4) 台風などで樹木が電線に倒れることにより、停電が発生しライフラインが断たれることを未然に防ぐため、県や市町、電力会社が連携して樹木の事前伐採を行っている事例があるが、本市での取組について伺う。

質問事項 2

公園及び遊具の整備について

質問の要旨

- (1) 市民から「西海スポーツガーデンの遊具には全て『使用禁止』の張り紙が貼られロープで括られており利用することができない」との声が寄せられた。当該遊

具について早急に修理・整備する必要があると思うが見解を伺う。

- (2) 市民からは雨天時も遊ぶことができる全天候型の施設を望む声が寄せられている。本市では、広報さいかい令和4年12月号において、西海橋公園の一部施設等は老朽化が見られ全天候型施設もないことから、西海橋の価値や公園の魅力を高める施設整備などの活用案を本市から施設管理者である長崎県に提案をす
るとして、市民からの意見を募集していたが、その後の進捗状況を伺う。
- (3) 令和3年第1回定例市議会で、大瀬戸総合運動公園の家族広場の遊具（ザイルクライミング）について質問した。その際、「遊具の全面改修が必要であるが改修については、社会体育施設の長寿命化計画の策定を行っており、その結果を踏まえ、令和3年度に施設整備計画を策定する予定であり、その中で検討していく」との答弁であった。現在、当該遊具は撤去されてしまっている。この他にも木製のアスレチック遊具が平成30年に撤去されたままで新たな遊具の設置はされていないがこの状況について伺う。

質問事項3

瀬戸港の港湾整備について

質問の要旨

- (1) 瀬戸港の焼島地区では、台風時等に物揚場が浸水する高潮対策について住民から要望があり、令和4年12月に、長崎県県北振興局が現地を確認したが、その後の進捗状況を伺う。
- (2) 瀬戸港の焼島地区における台風時の避難に使用する係船設備の整備について、大瀬戸町漁協や瀬戸向島郷からの要望があり、本市からは令和元年7月に長崎県県北振興局長宛に要望が出されたが未だ整備がされていない。令和4年12月に長崎県県北振興局が現場を確認し、漁業者と再度協議を行い係留工法について合意したが、その後の進捗状況を伺う。
- (3) 瀬戸港の馬込地区において、以前、台風等の影響により大量の漂流物が流入したことがあり、その時は緊急に漂流物の除去が行われたが、令和3年11月に、瀬戸福島郷から漂流物の流入対策についての要望がされている。その対応状況を伺う。
- (4) 瀬戸港の檜浦地区に、肥前大島港にあった浮棧橋を設置する計画について、令和2年12月に説明会が開催された。しかし、浮棧橋は未だ板浦地区に係留されたままとなっている。松島島民からは、既存の棧橋が老朽化しており、速やかな対応が求められているが、いつ設置されるのか伺う。

2. 平井満洋議員

質問事項 1

歩道の安全管理について

質問の要旨

西彼町中央グラウンド沿いのインターロッキングブロック舗装の歩道が、街路樹の根の成長により隆起したことで、歩行する際に躓き転びそうになったと言う声を聞く。歩行者が安全に通れるよう早急な対策が必要だと思うが、市長の考えを伺う。

質問事項 2

耕作放棄地及びイノシシの対策について

質問の要旨

令和元年第 4 回定例市議会の私の一般質問において、イノシシ対策として耕作放棄地への牛の放牧を提案したところ、「効果がある事は聞き及んでいるが、本市においては段差が多い地形的な理由などにより適地が少ないことから、放牧が進んでいない」との答弁であった。

あれから 4 年が経過した。本市では、イノシシ対策の一つである「すみ分け」として、草刈り、やぶ払いなどを実施しているが、耕作放棄地対策としても実績のある牛の放牧による「すみ分け」について、実施可能な場所から取り組む考えはないか伺う。

質問事項 3

旧長崎オランダ村 C ゾーンについて

質問の要旨

令和 5 年第 2 回定例市議会の私の「旧長崎オランダ村 C ゾーンの解体後の利活用」についての一般質問で、約 1 億 5000 万円を見込んで海上に係る施設の解体整備を進めていく方針が示された。この解体事業によって具体的にどのような状態にする考えか伺う。

また、C ゾーンには陸地にも建物が存在しているが、最終的にどのような状態に整備し、どのように利活用する見込みか改めて伺う。

質問事項 4

総合支所の配置について

質問の要旨

現在、本市には本庁舎及び4つの総合支所が配置されているが、人口減少や経費削減の面から崎戸総合支所を閉所し、大島総合支所に統合する考えはないか伺う。

3. 打 田 清 議員

質問事項 1

マイナンバーカードについて

質問の要旨

- (1) 担当部署にマイナンバーカードの交付状況を尋ねたところ、6月末現在において申請件数2万2,334人、交付実施件数1万9,550人であった。この差2,784人の未交付件数について未交付の理由は何か。また現在、未交付件数はどうなっているのか伺う。
- (2) テレビや新聞等でマイナンバーカードと健康保険証や公金受取口座等の紐づけミスによるトラブルが報道されている。この件に関して、令和5年第2回定例市議会において同僚議員が尋ねたところ、「現在、そのようなトラブルの報告は受けておらず、国からも本市がそういったものに該当するような報告はあっていないことから、問題はないものと判断している」旨の答弁があったが、その後、トラブルの報告はあっていないのか伺う。
- (3) 政府は、令和6年秋に紙やプラスチックカードの健康保険証を廃止し、マイナンバーカードの健康保険証に一本化することを進めており、現行の健康保険証を廃止する時期は延期しない方針である。この方針に対して、本市としてどのように対応していくのか伺う。

質問事項 2

あじさいネットについて

質問の要旨

本年5月に長崎市においてG7保健相会合が開催され、7月12日には「長崎からG7その先へーデジタル×地域医療の未来図ー」と題してシンポジウムが開催された。シンポジウムでは、大石賢吾知事が「デジタルで進化する長崎の保健医療」をテーマに講演し、「どこに住んでいても必要な医療を受けられるまちを目指したい」と話し、診療情報を医療機関や薬局で共有する「あじさいネット」が紹介された。そこで、この「あじさいネット」について次のことを伺う。

- (1) 病病連携・病診連携の有効なツールとして、県内では「あじさいネット」が普

及しており、年々利用者が増加している中で、本市では、この「あじさいネット」を活用した多職種連携を促進することにより、在宅医療の質の向上、関係者の負担軽減を図ることとしている。本市では、7医療機関、1薬局が「あじさいネット」に参加しているが、的確に運用は行われているのか伺う。

- (2) 「あじさいネット」に参加していない医療機関や薬局があるが、市内の医療機関の参加状況をどのように捉えているのか。また、参加促進のため、システムの導入補助以外に新たな支援策を講じる考えはないのか伺う。

質問事項3

音楽プロモーションについて

質問の要旨

音楽プロモーション業務委託料が本年度当初予算に計上され、県内で活躍されている中村明夫先生を本市の音楽プロデューサーとして招聘し、音楽を通した地域活性化事業に取り組んで頂いている。また、その中で市内高等学校の吹奏楽部の指導にもあたっていると聞いている。音楽を通した生涯教育にも携わって頂けるものと期待したい。そこで次の事を伺う。

- (1) 現在、どのようにこの事業が実施されているのか具体的な内容について伺う。
(2) 今後、この事業で本市が望むことは何か。また、将来的に音楽での教育をどこまで発展させて行くのか伺う。

4. 永 田 良 一 議員

質問事項1

防災食育施設の整備について

質問の要旨

本市では、災害に強いまちづくりを推進するため、「西海市防災まちづくり構想」を策定し、大規模災害に備えた災害時・平常時を通じて有効利用できる防災拠点施設の整備を目指しており、令和5年3月に策定された西海市防災まちづくり基本計画において、災害時は応急給食を行う拠点、平常時は市内の小中学校の学校給食の調理等を行う拠点となる防災食育施設の整備の実現に向け、詳細な検討が行われたところである。施設規模について、この計画では、現在、小学校9校、中学校4校に対して1日当たり約2,000食の学校給食を提供していることから2,000食の調理能力と設定されている。

しかしながら、本市の人口推移は減少傾向にあると共に少子高齢化も進行し、児童・生徒数も減少していくことが予想される。今回整備する防災食育施設の工事着手は令和 8 年度とのスケジュールであるが、そのころには児童・生徒数も減少し、2,000 食の提供食数では施設規模が過大になると思われる。実施設計の時点で施設の規模について再度検討がされるものか伺う。

質問事項 2

新庁舎建設について

質問の要旨

本市は 5 つの町が合併して以来 18 年が経過したが、新庁舎の建設は未だに進んでいない状況である。新庁舎建設について、同僚議員達から過去に何度も一般質問が行われたが、市長からは、令和 2 年度に実施した「西海市のこれからのまちづくりに関する市民意識調査」による市民の意見、自治体 D X や I C T の進化による情報共有の変化、そして財政面での問題等を理由に早急に新庁舎を建設することは困難であるとの答弁がされてきた。

平成 30 年第 1 回定例市議会の同僚議員の一般質問において、平成 20 年度に試算した新庁舎建設に係る総事業費として約 38 億 4,000 万円という金額が示された。

その後の令和 2 年 8 月の第 13 回庁舎建設等に関する調査特別委員会においては、令和 2 年度に算出した概算の総事業費として 47 億 3,000 万円が示された。12 年間で 8 億 9,000 万円も増えており、今後はさらに増えていくと考えられる。

その一方で、本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると今後約 30 年で半減することが予想されている。

これを考えると、新庁舎建設の規模について、本市の将来の人口を考慮して、規模を縮小することはできないのか。また、規模を縮小し建設費を削減することで、早期に新庁舎の建設に着手することができるようになると思うが市長の見解を伺う。

5. 戸 浦 善 彦 議員

質問事項 1

人口減少対策について

質問の要旨

令和 4 年第 3 回定例市議会の同僚議員の一般質問において、第 2 次西海市総合計

画における人口3万人の目標について、市長は「3万人にはこだわらず、具体的な施策の実行による市民生活の満足度を向上させることが自分の使命である。若い世代が住みたいと思えるまちづくりを力づよく推し進めることで人口減少の抑制に努める」と答弁したが、このことについて改めて伺う。

- (1) 掲げた施策は実際に効果を発揮しているのか、また今後新たに講じていく対策について、市長の考えを伺う。
- (2) 人口が減少している状況を鑑みると、実情に応じた計画に変更し、施策についても再検討を行うべきと思うが、市長の考えを伺う。

質問事項2

公営住宅の地域対応活用について

質問の要旨

- (1) 市が管理する公営住宅の入居者募集戸数に対して応募倍率が低く、多くが空室となっているが、市はこの現状をどのように捉えているのか、また、どのように対策を講じていくのか、市長の考えを伺う。
- (2) 国土交通省の「公営住宅の地域対応活用」という事業で、各地方公共団体が地域の実情を勘案し、若年者単身世帯、UJIターンにより地域に居住しようとする者に対して公営住宅ストックを弾力的に活用できるよう措置するというものがある。長崎県では、当該事業に取り組み、県内企業に就職予定の新規就業者に対して県営住宅を提供している。なお、当該事業では入居に伴う連帯保証人も不要となっている。

本市においても公営住宅の応募倍率が低下しており、特に大島地区においては、工業団地が整備されたが、民間不動産もなく、住居の確保が懸念されている状況を鑑みると、公営住宅の目的外の活用策である「公営住宅の地域対応活用」を早急に進めるべきと考えるが、市長の考えを伺う。

質問事項3

生活道路の安全対策について

質問の要旨

近年の異常気象により土砂災害のリスクが高まる中、生活基盤となる道路の整備推進及び適正な維持管理は重要であると考えます。特に高齢化が進行している地域では、緊急時の安全な避難のために、生活道路への倒木、落石や土砂崩れなどの災害対策が必要である。住民が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を維持するた

めには、道路管理者として、生活道路の整備や安全対策を事前に講じる必要があると思うが、市長の考えを伺う。

質問事項 4

海業の推進について

質問の要旨

漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行しており、本市においても例外ではない。漁村のにぎわいを創出していくことが重要な課題となっている中、水産庁では令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において、「海業の振興」を位置付け、漁港を海業に利活用するための仕組みを検討していくことを明記し、水産物の消費増進や交流促進など、地域の水産業を活性化する海業の取組を促進している。

三方が海に囲まれている本市においても、漁村地域の活力の低下が懸念されることから、海に関係する地域資源を活かし、水産、観光、飲食業など地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待できる「海業」に取り組む考えはないか伺う。